人間の大地で、今

いのちを守る「難民認定」と「在留特別許可」

外国人の長期収容・送還問題を考える

日本にはさまざまな事情で暮らす、いわゆる「非正規滞在の外国人」が大勢いる。しかし、日本政府は彼らの個別の事情を考慮せず、既に「出入国管理及び難民認定法」（入管法）上の退去強制令書が出ていることを根拠に、法務省・出入国在留管理庁（以下・入管）の収容施設に無期限で長期収容したり、帰れない重い事情のある者たちの強制送還を行ったりしている。「非正規滞在の外国人」に対する、人権侵害を考えるシリーズ第70回は、「日本生まれの日本育ち」でありながら在留資格がもらえない外国籍の子どもらが、家族や将来への夢などを表現した絵画作文イベントを取材した。

⑦⓪「日本がふるさと」

「入管を変える！弁護士ネットワーク」が主催するイベント「仮放免中の子どもたちが描く『家族の絆』」は8月19日、東京・千代田区の日比谷図書文化館特別展示室で行われた。トルコ国籍のクルドや、カメルーン、ナイジェリアなどにルーツがある未就学児から18歳までの子どもたちの絵画30点と作文12点が展示された。

絵画作品は、家族やきょうだいの特徴を詳細に描いた〝肖像〟や、一枚の画用紙に自分の好きなものを全て詰め込んで描いた色とりどりの作品、また先の見えない将来への不安や孤独を白と黒の濃淡で表現した心象風景など、心のありようを素直に表現したものばかりだ。

「仮放免」の未成年は300人

これらの作品を描いたのは、「日本生まれの日本育ち」、または「幼い頃に来日し日本を故郷」と感じているにもかかわらず、在留資格がもらえない「仮放免」（入管収容施設外での生活）中の未成年の若者や少年少女たちだ。現在、日本にはこうした未成年者が300人ほどいると言われている。

そして子どもたちの親は、難民認定申請をしても「難民」として認めてもらえないとか、失業して就労ビザを失ったなどの理由で、在留資格がない「非正規滞在の外国人」たちで、不自由な「仮放免」生活を余儀なくされているのだ。

「仮放免」であれば、①就労は禁止、②国民健康保険にも加入できない、また③居住地がある都道府県を自由に出ることができないなど、基本的人権を奪われた状態に置かれる。

「仮放免」の子どもの場合は、親が働けないため貧困生活を強いられる。高校生になってもアルバイトは禁止。それだけではなく、親や自分自身もいつ入管施設に収容されたり、母国に強制送還されたりするか分からないという不安を常に抱えている。専門学校や大学への進学は困難を極める。安定した生活に不可欠な就職ができないなど、彼らが置かれた日常は、将来への希望が抱けない過酷な状況なのだ。

「仮放免」の子どもたちの絵画作品

家族や友人への感謝や願いなど

イベントの作文部門には、12の作文が展示されていたが、そこには子どもたちの親を思う気持ちや日本の友人への感謝等の言葉が切々とつづられていた。以下、その中の幾つかを要約して紹介する。

「私は生まれてずっと日本で暮らしています。私の両親はどっちも外国人です。そしてビザをもっておりません。働いてはいけないなどのルールがあり、不便なことやたいへんなこともあります。ですが両親はここまで私のことを育ててくれました。両親に恩返したいです。この家族が大好きです。この家族で日本にずっといられると信じています」（中学2年生）

「私は日本で生まれ育ち、ことしで19歳を迎えます。両親の知人、友人が援助してくださったおかげで義務教育を受け、県立の高校を無事に卒業しました。ビザがない私は、日本人ではないだけで、小中高で学んできたこと、たくさんの人間関係、人としてのマナー、すべてを日本で永遠に大事にしていくことができなくなるのは本当に悔しいことだと思います。私にとっての母国は日本です」（フィリピン国籍）

「父は治らない病気をもっていて、毎日、薬を飲んでいます。私は、父のことを毎日、心配しています。私の両親は、私にとって非常に重要です。家族といっしょにずっといたいです」（中学1年生）

「（サッカーの）監督から海外留学を勧められてもビザがないので入団から卒団までの間一度も公式戦に出場できずに終わりました」（情報なし）

「両親はスリランカから日本にやってきました。その後、在留資格が切れて（両親は）入管に収容されました。できなくなるのは本当に悔しいことだと思います。私にとっての母国は日本です」（フィリピン国籍）

「父は治らない病気をもっていて、毎日、薬を飲んでいます。私は、父のことを毎日、心配しています。私の両親は、私にとって非常に重要です。家族といっしょにずっといたいです」（中学1年生）

「（サッカーの）監督から海外留学を勧められてもビザがないので入団から卒団までの間一度も公式戦に出場できずに終わりました」（情報なし）

「両親はスリランカから日本にやってきました。その後、在留資格が切れて（両親は）入管に収容されました。産まれたばかりの僕は、乳児院に預けられました。母は、僕に会いたくて、会いたくて、気が狂いそうでよく泣いていたと聞きました」（中学3年生）

「私は、日本で生まれ、日本の教育を受け、今も暮らしています。なので、私にとって日本は、母国であり、とても大切な場所です。私と兄、母はビザがないので、とつぜん家族が離ればなれになるかもしれません。私の兄は、勉強することが好きで、大学進学の道を選びましたが、その大学は、ビザがないと入学許可がおりない為、兄は進学を諦めるしかありませんでした。世界を平等にしようと偉い人は言います。しかし、それを実現させるためには、実際に不平等を感じている人の声が届かないと意味がないのです。だから私の書いた絵、メッセージが、少しでも多くの人の心に響くことを願っています」（ペルー国籍）

「仮放免」の子どもたちの作品を解説する直木賞作家の中島京子さん

子どもの願いに逆行する入管行政

イベントを主催した「入管を変える！弁護士ネットワーク」共同代表の駒井知会（ちえ）弁護士はこう話す。

「（こういう発言をする）『仮放免』の子どもが名前など身元を明かすことは本当に危険なことになります。身元がバレると、入管は親を収容するという嫌がらせをするからです。イベントで、国籍や学年だけを公表し、思いを伝えるのがギリギリの線なのですが、ぜひ『仮放免』のお子さんの存在を知って、彼らの叫びを多くの人に知っていただきたい」

作文の解説をした直木賞作家の中島京子さんもこう語る。

「『家族とずっと一緒に日本で生活したい』という願いを込めているが、家族がバラバラにされるかもしれないという日常の恐怖も描かれている。外国人だからという理由で、（在留資格を与えず入管収容や強制送還によって）バラバラにされてしまうという理不尽な状況がある。この事実を、もっと多くの人に知ってほしい」

また絵画作品を解説した哲学研究者の永野潤さんはこう述べた。

「『仮放免』の子どもたちの願いは、在留資格を得て、ずっと暮らしてきた日本にいたいということ。彼らにとっては、日本が居場所なんです。『帰りなさい』と言われても、帰る場所がない。帰る場所はここ（日本）なのです。唯一の居場所である日本で家族と一緒に安心して安全に暮らしていきたいという願いがある。（法務大臣の裁量で在留資格を与えることができる）『在留特別許可』を、一刻も早く、長い間苦しんでいる子どもたちに与えることを願っています。そうした願いに逆行するような法律が出されようとしている。その問題についても皆で考えていかないといけない」

日本政府は、秋の臨時国会に、こうした「非正規滞在の外国人」をこれまでよりも容易に収容・逮捕・送還できる「入管法改定案」（政府案）を提出しようとしている。

日本のカトリック司教団は、このように在留資格のない子どもたちとその家族に「在留特別許可」が与えられるようにと、法務大臣宛てに要請文を提出し、日本社会に賛同を求める電子署名活動を始めている（https://www.cbcj.catholic.jp/japan/statements/zairyukyoka/）。